

大磯町地域福祉計画策定委員会 公募委員募集要領

地域において「高齢者」「障がい者」「児童」等の分野ごとの実情に応じ、行政、保健・福祉等の関係機関及び住民が一体となって支え合うことができる仕組みを作る必要があります。

そこで、大磯町では、仕組みとなる「第二次大磯町地域福祉計画」を策定し令和10年4月からの運用開始に向け、学識経験者、福祉事業関係者、民生委員・児童委員などと一緒に、ご意見やご提言をいただく「大磯町地域福祉計画策定委員会」の町民委員を募集します。

小論文テーマ「地域共生社会の実現に向けた大磯町の地域福祉について」

1 募集人数

2人程度

2 応募資格

(1) 町内在住で、18歳以上（令和8年8月31日現在）

(2) 平日に開催する会議に出席可能な人。ただし、次に掲げる人を除きます。

① 国及び地方公共団体の議会の議員

② 常勤の国家公務員及び地方公務員

3 応募方法

「大磯町地域福祉計画策定等委員応募用紙」に小論文を添えて、郵送又は持参、電子メールで応募してください。

小論文のテーマは、「地域共生社会の実現に向けた大磯町の地域福祉について」で、次のいずれかの様式により記述してください。

(1) 福祉課（保健センター1階）と国府支所にて配布する様式。

(2) 町ホームページからダウンロードした様式。

4 締め切り

令和8年9月25日（金）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

5 提出方法

郵送、持参または電子メール

6 提出先

【郵送・持参】〒255-8555 大磯町東小磯183番地 福祉課（保健センター1階）

持参の場合は、8:30～17:15（土日を除く）

【メール】oubo-chiikifukushi@town.oiso.kanagawa.jp

7 任期

委嘱の日から3年間（予定）

8 報酬

1回の会議参加につき6,500円

9 会議開催予定

令和8年度 年1回程度（平日開催）

令和9年度以降 年3回程度（平日開催）

10 その他

(1) 委員は選考委員会により決定します。

(2) 応募書類は返却いたしません。なお、委員に決定された場合には、「氏名」を公表することとなりますので、あらかじめご了承ください。

11 問い合わせ

大磯町町民福祉部福祉課 TEL 0463-61-4100（内線303）